

文化会館駐車場機器管理業務仕様書

1 対象

横須賀市文化会館
横須賀市深田台50番地

2 内容

上記施設に設置の各種駐車場機器の保全（保守点検、遠方監視、異常発生時の緊急対応等）業務。

3 業務内容

ア 下記の事項の保守点検を年間4回実施する。

- (1) 駐車券発行機 1台
- (2) 全自動清算機 2台
- (3) ガードプロテクター 2台
- (4) カーゲート 3台
- (5) バーキャッチャー 3台
- (6) 事前精算機 1台
- (7) 認証機 1台
- (8) 入口表示灯 1灯
- (9) 出庫警報灯 2灯
- (10) カード書込機 1台
- (11) 保護屋根（入口）1台
- (12) 保護屋根（出口）1台

イ 機器監視

- (1) 通年24時間、駐車場機器の運用状況の監視を行う。
- (2) 監視項目は消耗品やつり銭の補充や、扉こじ開け警報などの各種トラブル信号とする。

ウ 緊急対応

- (1) 通年24時間、機械監視及び機器や運用上のトラブル、利用者からの専用オートフォンによる苦情に対し24時間受付を行うこと。
- (2) 前項アに対して、必要に応じに遠隔操作や来館しての対応をすること。

4 その他

下記の事項を留意し、業務にあたること。

- ア 点検に必要な資格等を有する者に点検を行わせること。
- イ 作業日を事前に調整し、作業にあたること。
- ウ 作業の際に使用した施設・設備については原状回復すること。
- エ 各種駐車場機器に関する故障、異常については、速やかに報告を行うとともに、必要な処置を提示し、指示を求める。
- オ 会館の入・退館時は必要な手続きをし、一般来館者の会館利用に支障が無いよう配慮すること。
- キ 本仕様書に特に定めのない業務については、協議の上決定する。

5 報告書の提出

点検業務実施の結果について、点検業務報告書にて速やかに報告するものとする。